

## 国民健康保険特別会計について

国民健康保険は、医療保障体系の中核をなす医療保険制度として重要な位置を占めています。

本年度末現在被保険者数は37,884人（加入率24.93パーセント）、世帯数23,487世帯（加入率34.43パーセント）であり、このうち退職被保険者数は270人（国保加入者に対する加入率0.71パーセント）、世帯数227世帯（国保加入世帯に対する加入率0.97パーセント）です。

なお、歳入歳出当初予算額は、19,745,289,000円であり、対前年度比3.20パーセントの減となりました。以降3回の補正を行い、最終予算額を19,565,802,000円としました。予算現額に対する収入済額は19,823,872,225円で、収入割合は101.32パーセントであり、支出済額は18,831,079,272円で、執行率は96.24パーセントです。予算の推移は次のとおりです。

### 予 算 の 推 移

(単位 千円)

区 分	当初予算額及び 補正前の額	補 正 額	合 計	備 考
当 初	19,745,289	—	19,745,289	平成29年3月21日議決
第 1 号	19,745,289	5,644	19,750,933	平成29年6月26日議決
第 2 号	19,750,933	△26,652	19,724,281	平成29年9月29日議決
第 3 号	19,724,281	△158,479	19,565,802	平成30年3月19日議決

## 歳 入

### 1 国民健康保険税

収入済額は3,556,791,303円で、課税状況は次のとおりです。

#### (1) 一般被保険者国民健康保険税

##### ア 医療給付費分現年課税分

調定額	2,383,844,799円	1世帯当たり	100,886円	1人当たり	61,577円
収入済額	2,234,309,727円	〃	94,558円	〃	57,715円
収納率	93.64%				

(注) 1 1世帯当たり及び1人当たりの数値は、年度平均の世帯数23,629世帯、被保険者数38,713人で除したものです。

2 収納率は、(収入済額－還付未済額) ÷ 調定額 です。以下同じ。

##### イ 後期高齢者支援金等分現年課税分

調定額	833,348,243円	1世帯当たり	35,268円	1人当たり	21,526円
収入済額	777,480,668円	〃	32,904円	〃	20,083円
収納率	93.26%				

(注) 1 1世帯当たり及び1人当たりの数値は、年度平均の世帯数23,629世帯、被保険者数38,713人で除したものです。

##### ウ 介護納付金分現年課税分

調定額	209,131,642円	1人当たり	18,486円
収入済額	188,673,520円	1人当たり	16,728円
収納率	90.17%		

(注) 1人当たりの数値は、介護納付金(一般分と退職分の合計)を年度平均の被保険者数11,735人で除したものです。

##### エ 医療給付費分滞納繰越分

調定額	802,922,988円
収入済額	199,024,084円
収納率	24.77%

##### オ 後期高齢者支援金等分滞納繰越分

調定額	289,795,057円
収入済額	73,019,208円
収納率	25.20%

##### カ 介護納付金分滞納繰越分

調定額	108,022,695円
収入済額	25,032,649円
収納率	23.17%

(2) 退職被保険者等国民健康保険税

ア 医療給付費分現年課税分

調定額	33,629,463円	1世帯当たり	88,499円	1人当たり	69,196円
収入済額	32,888,347円	1世帯当たり	86,548円	1人当たり	67,671円
収納率	97.80%				

(注) 1世帯当たり及び1人当たりの数値は、年度平均の世帯数380世帯、被保険者数486人で除したものです。

イ 後期高齢者支援金等分現年課税分

調定額	11,391,692円	1世帯当たり	29,978円	1人当たり	23,440円
収入済額	11,111,570円	〃	29,241円	〃	22,863円
収納率	97.54%				

(注) 1世帯当たり及び1人当たりの数値は、年度平均の世帯数380世帯、被保険者数486人で除したものです。

ウ 介護納付金分現年課税分

調定額	7,798,461円	1人当たり	18,486円
収入済額	7,624,360円	1人当たり	16,728円
収納率	97.77%		

(注) 1人当たりの数値は、介護納付金(一般分と退職分の合計)を年度平均の被保険者数11,735人で除したものです。

エ 医療給付費分滞納繰越分

調定額	13,650,699円
収入済額	4,812,361円
収納率	35.25%

オ 後期高齢者支援金等分滞納繰越分

調定額	4,894,307円
収入済額	1,700,796円
収納率	34.75%

カ 介護納付金分滞納繰越分

調定額	3,223,338円
収入済額	1,114,013円
収納率	34.56%

2 国庫支出金

収入済額は3,389,884,979円で、内訳は次のとおりです。

(1) 国庫負担金

国保の事務及び医療費の支払いなどに対する国庫負担金であり、内訳は次のとおりです。

療養給付費等負担金	1,602,829,034円
-----------	----------------

後期高齢者支援金等負担金	717,468,041円
介護納付金負担金	255,761,724円
高額医療費共同事業負担金	105,654,180円
特定健康診査等負担金	21,750,000円

(2) 国庫補助金

市町村財政力の不均衡の調整及び保険者の経営努力等に対する国庫補助金です。

財政調整交付金	673,974,000円
国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金	12,369,000円
災害臨時特例補助金	79,000円

3 療養給付費等交付金

退職者医療に係る交付金で、収入済額は153,625,000円です。

4 前期高齢者交付金

各医療保険者間における前期高齢者の医療費を調整する交付金で、収入済額は6,331,589,346円です。

5 県支出金

収入済額は1,012,775,050円で、内訳は次のとおりです。

(1) 県負担金

高額医療費共同事業に対する県負担金です。

高額医療費共同事業負担金	105,654,180円
--------------	--------------

特定健康診査等に対する県負担金です。

特定健康診査等負担金	21,750,000円
------------	-------------

(2) 県補助金

市町村国保事業の財政安定化を図るための県補助金です。

県財政調整交付金	885,136,000円
----------	--------------

(3) 広域化等支援基金支出金

広域化に伴う経費の一部に対する支出金です。

交付金	234,870円
-----	----------

6 共同事業交付金

高額療養費の発生による国保財政の影響を緩和するとともに、国保財政の安定化を図るための交付金で、収入済額は、3,743,531,602円であり、内訳は次のとおりです。

高額医療費共同事業交付金	358,378,592円
保険財政共同安定化事業交付金	3,385,153,010円

## 7 財産収入

給付費支払基金の利子収入で、収入済額は706円です。

## 8 繰入金

収入済額は1,193,041,000円であり、内訳は次のとおりです。

- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 出産育児一時金繰入金 | 32,997,333円  |
| (2) 保険基盤安定繰入金  | 499,470,862円 |

(注) 一般被保険者分の保険税の軽減(7割・5割・2割)額等に対して、国・県・市が負担し、一般会計から繰り入れるものです。なお、収入済額に対する負担額は、国117,574,281円、県257,028,865円、市124,867,716円です。

- |                  |              |        |         |       |         |
|------------------|--------------|--------|---------|-------|---------|
| (3) 事務費繰入金       | 77,091,782円  |        |         |       |         |
| (4) 財政安定化支援事業繰入金 | 47,310,844円  |        |         |       |         |
| (5) その他繰入金       | 536,170,179円 | 1世帯当たり | 22,332円 | 1人当たり | 13,678円 |

(注) 1世帯当たり及び1人当たりの数値は、年度平均の世帯数24,009世帯、被保険者数39,199人で除したものです。

## 9 繰越金

平成28年度事業による繰越額は、323,265,387円です。

## 10 諸収入

延滞金等諸収入の収入済額は119,367,852円で、内訳は次のとおりです。

延滞金、加算金及び過料	66,550,564円
市預金利子	0円
貸付金元利収入	0円
雑入	52,817,288円

# 1 款 1 項 1 目 一般管理費

## 国民健康保険管理事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 297 ページ

予算現額	61,739,000 円		決算額	52,963,974 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	12,369,000 円	
不用額	8,775,026 円			県支出金	234,870 円	
前年度 比較	決算額			45,297,924 円	地方債	
	増減額			7,666,050 円	その他	40,360,104 円
	増減率	16.92%	一般財源			

### <目的>

国民健康保険の円滑な運営を図るため、必要とする一般的な事務的経費を管理することを目的とします。

### <内容>

国民健康保険を運営するために必要な事務的経費について、節ごとに予算計上を行い、予算執行を管理するものです。

### <実績・成果等>

主な事業費

- 1 保険証の簡易書留郵便に係る郵送料及び申請書等郵送料 10,730,015 円
- 2 国保システム保守管理委託料  
国保実績報告・調整交付金システム保守等委託料 540,000 円
- 3 国保事務委託料
  - (1) 共同電算処理委託料 17,597,965 円  
※ 各保険者の共通する事務を共同電算処理として国保連合会に委託
  - (2) レセプト点検業務委託料 2,789,998 円  
※ 埼玉県国民健康保険団体連合会の点検分は除きます。

区分	点検件数	過誤件数	過誤金額
平成28年度	671,774 件	5,150 件	61,065 千円
平成29年度	630,089	4,172	45,617

- (3) 国保被保険者証等の一斉更新に係る封入封緘業務委託料 1,447,562 円
- 4 国民健康保険広域化総合窓口対応システム改修業務委託料 12,045,000 円

# 1 款 2 項 1 目 賦課徴収費

## 国民健康保険税賦課事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 297 ページ

予算現額	15,922,000 円		決算額	13,945,793 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	1,976,207 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			13,999,223 円	地 方 債	
	増減額			△53,430 円	そ の 他	13,945,793 円
	増減率		△0.38%	一 般 財 源		

### <目的>

国民健康保険税の適正な賦課を行うため、必要とする事務的経費を管理することを目的とします。

### <内容>

保険税の賦課に必要な事務的経費について、節ごとに予算計上を行い、予算執行するものです。

### <実績・成果等>

主な賦課事業費

- 1 保険税納税通知書等印刷代 1,494,720 円
- 2 保険税納税通知書等郵送料 5,463,326 円
- 3 保険税事務委託料
  - (1) 保険税納税通知書封入封緘委託料 2,580,370 円
  - (2) コンビニ収納委託料 2,702,341 円

## 2 款 1 項 1 目 一般被保険者療養給付費

### 一般被保険者療養給付事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 299 ページ

予算現額	9,882,832,000 円		決算額	9,697,834,147 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	1,688,788,148 円
不用額	184,997,853 円			県支出金	503,954,256 円
前年度 比較	決算額	9,822,995,517 円		地方債	
	増減額	△125,161,370 円		その他	6,116,073,088 円
	増減率	△1.27%	一般財源	1,389,018,655 円	

#### <目的>

国民健康保険の一般被保険者に療養給付費を給付することを目的とします。

#### <内容>

一般被保険者が医療機関で受診して、支払った一部負担金を除いた療養給付費について、埼玉県国民健康保険団体連合会を通じて給付するものです。

#### <実績・成果等>

医療費保険者負担額の状況

区 分	受給件数	受診率	給付額	対前年度比	1人当たりの給付額
一般被保険者療養給付費	625,456件	1,615.62%	9,697,834,147円	98.73%	250,506円

(注) 1 年度平均被保険者数 一般被保険者 38,713人

2 受診率は、受給件数を被保険者数で除した百分比

#### 医療費の内容

##### 一般被保険者分

区 分	件 数				費 用 額			
	28 年 度	対前年度比	29 年 度	対前年度比	28 年 度	対前年度比	29 年 度	対前年度比
入 院	件 8,079	% 94.98	件 8,140	% 100.76	円 4,513,949,897	% 95.19	円 4,624,272,219	% 102.44
入 院 外	319,171	98.14	306,624	96.07	4,676,143,571	97.16	4,521,276,604	96.69
歯 科	86,963	98.33	82,992	95.43	1,011,757,700	99.96	924,521,430	91.38
調 剤	234,697	99.16	226,204	96.38	2,827,251,010	94.94	2,741,070,705	96.95
食事療養	7,761	95.83	7,778	100.22	232,541,490	98.02	238,229,567	102.45
訪問看護	1,272	133.33	1,496	117.61	96,465,050	118.40	112,946,780	117.09
合 計	650,182	98.54	625,456	96.20	13,358,108,718	96.35	13,162,317,305	98.53

※ 件数の合計には食事療養を含みません。



## 2 款 1 項 2 目 退職被保険者等療養給付費

### 退職被保険者等療養給付事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 299 ページ

予算現額	226,100,000 円		決算額	140,801,551 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不用額	85,298,449 円			県支出金	
前年度 比較	決算額	263,997,994 円		地方債	
	増減額	△123,196,443 円		その他	131,429,186 円
	増減率	△46.67%	一般財源	9,372,365 円	

#### <目的>

国民健康保険の退職被保険者等に療養給付費を給付することを目的とします。

#### <内容>

退職被保険者等が医療機関で受診して、支払った一部負担金を除いた療養給付費について、埼玉県国民健康保険団体連合会を通じて給付するものです。

#### <実績・成果等>

医療費保険者負担額の状況

区 分	受給件数	受診率	給付額	対前年度比	1人当たりの給付額
退職被保険者等療養給付費	8,654 件	1,780.66 %	140,801,551 円	53.33 %	289,715 円

(注) 1 年度平均被保険者数 退職被保険者 486人

2 受診率は、受給件数を被保険者数で除した百分比

医療費の内容

退職被保険者等分

区 分	件 数				費 用 額			
	28 年 度	対前年度比	29 年 度	対前年度比	28 年 度	対前年度比	29 年 度	対前年度比
入 院	件 182	% 50.70	件 80	% 43.96	円 115,511,762	% 59.81	円 51,858,850	% 44.89
入 院 外	8,476	56.71	4,181	49.33	148,114,810	59.30	85,481,800	57.71
歯 科	2,525	56.70	1,107	43.84	28,172,410	56.05	11,570,330	41.07
調 剤	6,368	57.72	3,237	50.83	79,805,130	57.58	48,037,478	60.19
食事療養	171	51.20	78	45.61	3,651,153	38.77	1,847,476	50.60
訪問看護	34	121.43	49	144.12	2,174,140	136.79	2,709,060	124.60
合 計	17,585	57.06	8,654	49.21	377,429,405	58.72	201,504,994	53.39

※ 件数の合計には食事療養を含みません。

## 2 款 1 項 3 目 一般被保険者療養費

### 一般被保険者療養費支給事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 299 ページ

予算現額	179,969,000 円		決算額	176,202,701 円	
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	29,791,669 円
不用額	3,766,299 円			県支出金	9,156,488 円
前年度 比較	決算額			188,258,902 円	地方債
	増減額	△12,056,201 円	その他	110,631,069 円	
	増減率	△6.40%	一般財源	26,623,475 円	

#### <目的>

国民健康保険の一般被保険者に療養費を支給することを目的とします。

#### <内容>

一般被保険者が支払った舗装具代やはり・きゅうなどの施術代等について、申請に基づき自己負担分を除いた療養費を支給するものです。

#### <実績・成果等>

医療費保険者負担額の状況

区 分	受給件数	受診率	給付額	対前年度比	1人当たりの給付額
一般被保険者療養費	22,257 件	57.49 %	176,202,701 円	93.60 %	4,552 円

(注) 1 年度平均被保険者数 一般被保険者 38,713人

2 受診率は、受給件数を被保険者数で除した百分比

#### 医療費の内容

##### 一般被保険者分

区 分	件 数				費 用 額			
	28 年 度	対前年度比	29 年 度	対前年度比	28 年 度	対前年度比	29 年 度	対前年度比
診療費	件 271	% 41.95	件 435	% 160.52	円 4,787,292	% 49.68	円 11,222,863	% 234.43
補装具	282	97.92	291	103.19	11,938,936	100.78	11,010,132	92.22
柔道整復	22,091	242.76	19,807	89.66	210,244,262	258.19	183,432,166	87.25
アロマ・ マッサージ	602	94.65	1,187	197.18	24,645,225	100.87	27,439,370	111.34
ハリ・キョウ	542	92.49	537	99.08	5,720,885	102.18	6,332,700	110.69
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	23,788	94.43	22,257	93.56	257,336,600	96.04	239,437,231	93.04

## 2 款 1 項 4 目 退職被保険者等療養費

### 退職被保険者等療養費支給事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 299 ページ

予算現額	3,343,000 円		決算額	1,960,414 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不用額	1,382,586 円			県支出金	
前年度 比較	決算額	3,925,003 円		地方債	
	増減額	△1,964,589 円	その他	1,823,905 円	
	増減率	△50.05%	一般財源	136,509 円	

#### <目的>

国民健康保険の退職被保険者等に療養費を支給することを目的とします。

#### <内容>

退職被保険者等が支払った舗装具代やはり・きゅうなどの施術代等について、申請に基づき自己負担分を除いた療養費を支給するものです。

#### <実績・成果等>

医療費保険者負担額の状況

区 分	受給件数	受診率	給付額	対前年度比	1人当たりの給付額
退職被保険者等療養費	330 件	67.90 %	1,960,414 円	49.95 %	4,034 円

(注) 1 年度平均被保険者数 退職被保険者 486人

2 受診率は、受給件数を被保険者数で除した百分比

#### 医療費の内容

##### 退職被保険者等分

区 分	件 数				費 用 額			
	28 年 度	対前年度比	29 年 度	対前年度比	28 年 度	対前年度比	29 年 度	対前年度比
診療費	件 4	% 16.00	件 6	% 150.00	円 17,100	% 8.12	円 105,206	% 615.24
補装具	4	80.00	3	75.00	134,822	54.47	108,361	80.37
柔道整復	562	115.16	300	53.38	4,823,465	124.22	2,467,860	51.16
アロマ・ マッサージ	7	116.67	2	28.57	489,384	331.22	19,975	4.08
ハリ・キョウ	18	81.82	19	105.56	142,380	130.22	99,200	69.67
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	595	57.54	330	55.46	5,607,151	63.94	2,800,602	49.95

## 2 款 1 項 5 目 審査支払手数料

### 診療報酬審査支払事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 299 ページ

予算現額	27,916,000 円		決算額	23,094,712 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	4,821,288 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			26,299,730 円	地 方 債	
	増減額			△3,205,018 円	そ の 他	
	増減率	△12.19%	一 般 財 源	23,094,712 円		

#### <目的>

埼玉県国民健康保険団体連合会に診療報酬審査手数料を支払うことを目的とします。

#### <内容>

埼玉県国民健康保険団体連合会に診療報酬明細書(レセプト)の審査と診療報酬の支払いを委託しているため、その手数料を支払うものです。

#### <実績・成果等>

国保連合会への診療報酬審査支払手数料

区 分	件 数	決 算 額
平成 28 年度	672,994 件	24,948,970 円
平成 29 年度	637,177	21,908,771

レセプト電算処理システム手数料

区 分	件 数	決 算 額
平成 28 年度	672,994 件	457,631 円
平成 29 年度	637,177	433,276

療養費審査支払手数料 752,665 円

## 2 款 2 項 1 目 一般被保険者高額療養費

### 一般被保険者高額療養費支給事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 301 ページ

予算現額	1,311,045,000 円		決算額	1,304,431,520 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	220,548,217 円	
不 用 額	6,613,480 円			県 支 出 金	67,785,632 円	
前 年 度 比 較	決算額			1,319,854,263 円	地 方 債	
	増減額			△15,422,743 円	そ の 他	947,713,030 円
	増減率	△1.17%	一 般 財 源	68,384,641 円		

#### <目的>

国民健康保険の一般被保険者に高額療養費を支給することを目的とします。

#### <内容>

一般被保険者が医療機関で受診して、支払った一部負担金に対し、自己負担限度額を超える額を高額療養費として支給するものです。

#### <実績・成果等>

##### 高額療養費

病気やケガで、同じ人が1カ月の間に同一の医療機関で高額な一部負担金を支払った場合は、法で規定（世帯所得による区分あり）されている自己負担額を超えた額が高額療養費として支給されます。

#### 高額療養費支給状況

区 分	支給件数	支 給 額	対前年度比	1 件当たりの支給額
一般被保険者高額療養費	24,557 件	1,304,431,520 円	98.83 %	53,119 円

## 2 款 2 項 2 目 退職被保険者等高額療養費

### 退職被保険者等高額療養費支給事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 301 ページ

予算現額	45,062,000 円		決算額	27,204,854 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	17,857,146 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			46,472,110 円	地 方 債	
	増減額			△19,267,256 円	そ の 他	25,310,506 円
	増減率	△41.46%	一 般 財 源	1,894,348 円		

#### <目的>

国民健康保険の退職被保険者等至高額療養費を支給することを目的とします。

#### <内容>

退職被保険者等が医療機関で受診して、支払った一部負担金に対し、自己負担限度額を超える額を高額療養費として支給するものです。

#### <実績・成果等>

##### 高額療養費

病気やケガで、同じ人が1カ月の間に同一の医療機関で高額な一部負担金を支払った場合は、法で規定（世帯所得による区分あり）されている自己負担額を超えた額が高額療養費として支給されます。

##### 高額療養費支給状況

区 分	支給件数	支給額	対前年度比	1件当たりの支給額
退職被保険者等高額療養費	327 件	27,204,854 円	58.54 %	83,195 円

## 2 款 4 項 1 目 出産育児一時金

### 出産育児一時金支給事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 301 ページ

予算現額	75,600,000 円		決算額	49,469,819 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	26,130,181 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			54,769,579 円	地 方 債	
	増減額			△5,299,760 円	そ の 他	32,997,333 円
	増減率	△9.68%	一 般 財 源	16,472,486 円		

#### <目的>

国民健康保険の被保険者が出産したときに、出産育児一時金を支給することを目的とします。

#### <内容>

被保険者が出産したときは、その世帯主に出産育児一時金として 42 万円（産科医療補償制度に未加入の場合は 40 万 4 千円）を支給するものです。

#### <実績・成果等>

出産育児諸費の支出済額は 49,469,819 円で、被保険者が出産したとき、出産育児一時金として 420,000 円（産科医療補償制度に加入の場合）が支給されます。出産育児一時金は、平成 21 年 10 月 1 日から 4 万円が引上げられ、分娩機関からの請求に基づく直接支払制度も開始されました。支払件数 121 件、支出済額は 49,469,819 円でした。

## 2款 5項 1目 葬 祭 費

### 葬祭費支給事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 303 ページ

予 算 現 額	15,500,000 円	決 算 額	12,950,000 円	
翌 年 度 繰 越 額		決算額の 財源内訳	国 庫 支 出 金	
不 用 額	2,550,000 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額		13,200,000 円	地 方 債
	増減額		△250,000 円	そ の 他
	増減率	△1.89%	一 般 財 源	
			12,950,000 円	

#### <目的>

国民健康保険の被保険者が死亡したときに、葬祭費を支給することを目的とします。

#### <内容>

被保険者が死亡したときは、その葬祭者に葬祭費として5万円を支給するものです。

#### <実績・成果等>

被保険者が死亡したときに、その葬祭を行う者に対し葬祭費として5万円を支給しました。

区 分	件 数	決 算 額
平成 28 年度	264 件	13,200,000 円
平成 29 年度	259	12,950,000



### 3 款 1 項 1 目 後期高齢者支援金等

#### 後期高齢者支援金等拠出事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 303 ページ

予算現額	2,237,677,000 円		決算額	2,237,676,690 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	957,592,041 円	
不 用 額	310 円			県 支 出 金	65,208,000 円	
前 年 度 比 較	決算額			2,299,025,066 円	地 方 債	
	増減額			△61,348,376 円	そ の 他	351,564,407 円
	増減率	△2.67%	一 般 財 源	863,312,242 円		

#### <目的>

後期高齢者支援金等を拠出することを目的とします。

#### <内容>

後期高齢者医療制度で支出する医療費等に充てるため、社会保険診療報酬支払基金に後期高齢者支援金等を拠出するものです。

#### <実績・成果等>

後期高齢者医療制度の実施に伴い、保険者が医療費等に充てるため拠出する支援金等で、支出済額は2,237,676,690 円です。

## 6款 1項 1目 介護納付金

### 介護納付金拠出事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 305 ページ

予算現額	799,256,000 円		決算額	799,255,387 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	353,391,724 円	
不 用 額	613 円			県 支 出 金	73,360,000 円	
前 年 度 比 較	決算額			823,417,345 円	地 方 債	
	増減額			△24,161,958 円	そ の 他	150,059,121 円
	増減率	△2.93%	一 般 財 源	222,444,542 円		

#### <目的>

介護納付金を拠出することを目的とします。

#### <内容>

介護保険制度の費用に充てるため、社会保険診療報酬支払基金に、介護納付金を拠出するものです。

#### <実績・成果等>

介護保険制度の実施に伴い、保険者が介護費用に充てるため納付する納付金で、支出済額は799,255,387 円です。

## 7 款 1 項 1 目 高額医療費共同事業医療費拠出金

### 高額医療費共同事業医療費拠出事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 305 ページ

予算現額	516,456,000 円		決算額	422,616,723 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	105,654,180 円	
不 用 額	93,839,277 円			県 支 出 金	105,654,180 円	
前 年 度 比 較	決算額			468,621,374 円	地 方 債	
	増減額			△46,004,651 円	そ の 他	211,308,363 円
	増減率	△9.82%	一 般 財 源			

#### <目的>

高額医療費共同事業医療費拠出金を拠出することを目的とします。

#### <内容>

高額な医療費の発生による国保財政の急激な影響を緩和し、小規模保険者の安定化を図るため、市町村の拠出金を財源に県単位で調整する制度で、埼玉県国民健康保険団体連合会が試算し、レセプト1件あたり80万円を超える高額療養費に対して拠出するものです。

#### <実績・成果等>

高額な医療費の発生による国保財政の急激な影響を緩和し、小規模保険者の安定化を図るため、市町村の拠出金を財源に県単位で調整する制度で、埼玉県国民健康保険団体連合会が試算し、1枚のレセプト金額が80万円を超える高額療養費に対して拠出しました。

区 分	拠 出 金
平成28年度	468,621,374 円
平成29年度	422,616,723

## 7 款 1 項 2 目 保険財政共同安定化事業拠出金

### 保険財政共同安定化事業拠出事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 305 ページ

予算現額	3,803,507,000 円		決算額	3,583,777,812 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	219,729,188 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金	164,773,000 円	
前 年 度 比 較	決算額			3,737,176,430 円	地 方 債	
	増減額			△153,398,618 円	そ の 他	3,385,153,010 円
	増減率	△4.10%	一 般 財 源	33,851,802 円		

#### <目的>

保険財政共同安定化事業拠出金を拠出することを目的とします。

#### <内容>

県内市町村間の保険税の平準化と財政の安定化を図るため、市町村の拠出金を財源に県単位で調整する制度で、埼玉県国民健康保険団体連合会が試算し、すべての医療費（80万円までの部分）に対して拠出するものです。

#### <実績・成果等>

区 分	拠 出 金
平成 28 年度	3,737,176,430 円
平成 29 年度	3,583,777,812

## 8款 1項 1目 保健事業費

### 特定健康診査負担事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 305 ページ

予算現額	173,373,000 円		決算額	130,973,405 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	21,750,000 円	
不用額	42,399,595 円			県支出金	21,750,000 円	
前年度 比較	決算額			140,064,847 円	地方債	
	増減額			△9,091,442 円	その他	10,620,551 円
	増減率	△6.49%	一般財源	76,852,854 円		

#### <目的>

特定健康診査を適正に実施するため、特定健康診査負担金を負担することを目的とします。

#### <内容>

国民健康保険の対象者が、特定健康診査を受診した場合の負担金として、受診医療機関に負担金を支払うものです。

#### <実績・成果等>

特定健康診査及び特定保健指導の実施状況

平成28年度

特定健康診査			特定保健指導		
対象者	受診者	受診率	対象者	受講者	実施率
33,213 人	12,884 人	38.8 %	1,443 人	177 人	12.3 %

平成29年度

特定健康診査			特定保健指導		
対象者	受診者	受診率	対象者	受講者	実施率
31,636 人	11,764 人	37.2 %	1,374 人	199 人	14.5 %

## 8 款 1 項 1 目 保健事業費

### 生活習慣病重症化予防対策事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 307 ページ

予算現額	21,000,000 円		決算額	7,576,639 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	13,423,361 円			県 支 出 金	560,000 円	
前 年 度 比 較	決算額			11,253,668 円	地 方 債	
	増減額			△3,677,029 円	そ の 他	
	増減率	△32.67%	一 般 財 源	7,016,639 円		

#### <目的>

生活習慣病重症化リスクの高い国民健康保険の被保険者に対し受診勧奨と保健指導を行い、人工透析への移行を防止することを目的とします。

#### <内容>

健診データ及びレセプトデータにより糖尿病重症化リスクの高い被保険者を抽出し、受診勧奨と保健指導の対象候補者の選定を主治医に依頼し、保健師及び管理栄養士が保健指導を行うものです。

#### <実績・成果等>

##### 1 受診勧奨の実施

糖尿病重症化のリスクの高い被保険者を抽出し、未受診者、受診中断者に対して受診勧奨を実施しました。

受診勧奨実施者数 156 人

##### 2 保健指導の実施

自身の状態を理解してもらい、主治医の指示書及び生活習慣・受療状況を踏まえ、生活習慣改善に向けて取組目標を設定し、面談指導（2期1回、3・4期3回）及び電話指導（2期3回、3・4期4回）を実施しました。

保健指導実施者数（修了者）5 人